

平成 22 年度



教育委員会 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力を育む教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養う学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 新しい時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月1日より、全ての教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

目 次

【学 校 教 育】

I 信頼される学校・園づくりの推進

1. 指導体制の充実 1
2. 教職員の資質の向上 2
3. 連携を軸にした学校教育の活性化 3

II その他

1. 千代田町教育研究所 5
2. 学校施設設備の充実・整備 7

【生 涯 学 習】

1. 生涯学習の推進 9

【社 会 教 育】

1. 社会教育の充実 10
2. 成人教育の拡充 11
3. 町立図書館の充実 13

【青少年の育成】

1. 青少年教育の推進 18

【芸術文化の振興】

1. 芸術文化活動の振興 20
2. 文化財の保護 22

【生涯スポーツ】

1. 町民ひとりスポーツ 23
2. 生涯スポーツの振興 24

人権教育指導方針 26

【教育委員会活動】 28

【学校教育】 **基本方針 一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養う学校教育の充実**

生涯にわたる人間形成を培うために必要な基礎的・基本的な内容の定着を図り、一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養うとともに、思いやりの心や奉仕の心に満ちた児童生徒の育成を図ります。また、家庭、地域社会との連携を深め、特色ある学校づくりを推進します。

I 信頼される学校・園づくりの推進

1 指導体制の充実

- (1)教育課程の評価・編成・実施
- (2)学校・園の安全管理の徹底
- (3)生徒指導体制の充実
- (4)教職員の学校・園経営参画体制の確立
- (5)特別支援教育の推進

◆主な取り組みと成果

- ・新学習指導要領に基づく移行措置の確実な実施の推進に取り組んだ。
小学校では次年度を見据え、外国語活動を含めたほとんどの教科で、新教育課程に基づいた年間指導計画で取り組んだ。中学校では平成24年度を見据えて、一部先行実施しながら移行準備を進めた。
- ・特別支援教育については、どの学校も全校態勢で取り組む姿勢を確認し、一人一人の障害に応じた個別支援ファイルの作成に取り組んだ。
- ・熱中症の予防などの暑さ対策については、急遽エアコンを設置したり普通教室にすだれを取り付けたりするなど、安全管理に素早く取り組んだ。また、大型商店の進出に伴う様々な危機管理対策について、町教育研究所の生徒指導担当者会議において協議を重ね、関係機関と連携しながら取り組んだ。
- ・不登校やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、月一回の実態アンケートや個別面談・「心の教室」相談員の配置など、町独自の取り組みを実践した。また、不登校対策とし中学校に配置されているスクールカウンセラーの対応を、管内小学校対象者へも広げるとともに、県の雇用する*スーパーバイザーを町に派遣していただき、いじめ問題の解決や取り組むべき方向性について示唆してもらった。
- ・少人数指導やきめ細かな指導の充実を図るため、県費負担の特配を管内小中学校に均等に配置するとともに、*マイカウンティチャーとの連携の在り方等を見直し、指導体制の充実を図った。特に、中学校においては、基礎学力の徹底を図るため、少人数指導以外に、必要に応じて取り出し指導にも保護者の了解を得て取り組んだ。
- ・県より特別支援教育総合推進事業を委託され、関係機関を含め町全体で特別支援教育の推進に、協議会を立ち上げて取り組んだ。関係機関とより綿密な連携を図れるようになった。

◆評価と今後の取り組み

- ・新学習指導要領の趣旨を全職員が共通理解し、確実な実施に取り組めます。また、中学校においては、免許外教科担当とならないように完全実施を目指した計画的な人事異動にも取り組めます。
- ・整備されていく学習環境の中で、学校及び園の安全管理をさらに徹底していきます。そのためにも、保護者や地域へ正しい情報を発信しながら理解協力を求め、様々な場面で支援してもらおう形を構築していきます。

- ・どの学校でもどの子にも起こり得るいじめ問題や、低年齢化している不登校対策については、早期発見・早期対応を図るため、教育委員会が中心となった協議会等を立ち上げ態勢を整備していくとともに、全ての学校に、保護者の相談窓口にもつながる「心の教育」相談員を配置します。
- ・基礎基本をしっかり身につけさせ、主体的に探求する力を育成するために、担任と*マイタウンティーチャーとの指導態勢の在り方を、改善・充実していきます。
- ・様々な発達障害、学習障害のある児童生徒を正しく理解し、個に応じた細かな指導計画のもと、長期的な展望を見据えた指導に取り組んでいきます。

※スーパーバイザー

教育相談の専門家。スーパーバイザーは、専門領域における学識が豊かで、5年以上のスクールカウンセラー経験を持ち、スクールカウンセラーとして評価の高いものの中から県教育委員会が選択し委嘱する指導員。東部教育事務所管内に1名派遣されている。

※マイタウンティーチャー

少人数指導や複数の教員で指導にあたるティームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用した教員免許を持つ指導員。

2 教職員の資質の向上

(1)教職員研修の充実

(2)指導力向上への取り組み

◆主な取り組みと成果

- ・各園及び学校において、現代的な学校課題を解決するために、様々なテーマのもと、研修主任を中心に校内研修の推進に取り組んだ。
東幼稚園：「体を動かして遊ぶことを楽しめる幼児の育成」(体育)
西幼稚園：「食べ物に興味や関心がもてる幼児の育成」(食育)
東小学校：「筋道を立てて考え、表現できる児童の育成」(算数科)
西小学校：「思いや考えを生き生きと表現できる児童の育成」(国語科)
中学校：「意欲的に学習に取り組む生徒の育成」(基本的な学習・生活習慣)
- ・各学校より選出された研究所所員による研修を、年間を通して取り組み、年度末に冊子にまとめ、全職員へ誌上発表することができた。
東小 細村教諭：「筋道を立てて考える児童を育てる算数科指導の工夫」
(算数科)
西小 坂上教諭：「文章で表現する力を身につけるための指導の工夫」
(国語科)
中学校後藤教諭：「自分らしく豊かに発想する力を育てる指導の工夫」
(美術科)
また、昨年度の成果をまとめた研究員の冊子を精選し、県総合教育センターの発行する連盟双書に投稿した。
代表者(東小) 石井教諭：「筋道を立てて考え、自分なりに表現できる力を育てる指導の工夫」(算数科)
- ・法令研修(初任者・5年目研修・10年目研修)に取り組んだ職員については、研修の成果をまとめ、学校ごとに報告会を実施することができた。

◆評価と今後の取り組み

- ・新教育課程に完全に移行し授業時数が増加することから、放課後等を利用した校内研修の時間の確保が難しくなった。研究所での話し合いを進めながら、年度途中でも、週時程の見直しに臨機応変に取り組む必要がある。
- ・学校ごとに設定した研修テーマのもと、一人一研究授業などの実践に取り組んでいるが、検証後のまとめの時間の確保が難しい現状がある。それらをコーディネートできる教務主任や研修主任の技量の育成が課題である。
- ・様々な現代的な学校課題を解決するための研修会を、町独自にも開催していきたい。

3 連携を軸にした学校教育の活性化

(1)開かれた学校・園づくりの推進

(2)地域の施設や人材の活用

(3)学校間連携の推進

◆主な取り組みと成果

- ・学校評価をもとに明らかになった成果や課題・解決策について、各種たより・ホームページ等で広く情報発信し説明責任を果たしながら、家庭や地域との相互理解に努めた。
- ・どの園や学校も、学校公開や園開放に定期的に取り組む、年間をとおして開かれた学校・園づくりに努めた。
- ・幼、小、保の連携では、*小1プログラムへの対応として、町教育研究所の委員会に位置づけ、年間計画のもと授業参観や情報交換に取り組んだ。
- ・小中学校の連携については、*中1ギャップ解消のための連携や、小中学校職員による出前授業などに取り組む、児童生徒のみならず、職員間の交流にも取り組んだ。

◆評価と今後の取り組み

- ・現在、少子化や核家族化・地域社会の希薄化など、家庭教育の低下が進む中で、様々な体験を通してソーシャルスキルを身につけた児童生徒を育成することは、本町にとっても喫緊に取り組むべき課題の一つである。そのためには、教職員だけで学校運営を進めるのではなく、専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用した実践を推進した体験学習の充実を図るためにも、地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が必要である。
- ・町内においても大型店が出店するなど社会環境の変化が予測できる来年度については、登下校を含めた安全管理の徹底が課題である。スクールボランティアの積極的な活用を図るなど、地域と連携した取り組みを実践し、安全確保に努めていきたい。

※小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」などの状態が数か月継続する状態。

※中1ギャップ

小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりするという現象。

Ⅱ その他

1 千代田町教育研究所

- (1)教育に関する専門的、技術的事項の調査・実践研究
- (2)教職員の研修
- (3)社会科副読本指導資料編集委員会の実施
- (4)電話・面接教育相談事業の実施
- (5)他機関との連携
- (6)研究所奨励事業の実施（ALT、マイクンティチャー、特別支援教育支援員、日本語指導助手、幼児教育指導員の配置）

◆主な取り組みと成果

- ・町教育研究所の事業として、新学習指導要領の理解を深めるために、外部講師2名を招へいした研修会を管内全教職員対象に実施した。また、群馬県総合教育センターと連携した、子育て世代の保護者を対象とした研修会も実施した。
- ・小中英語教育担当者会議が中心となり、来年度から小学校へ導入される外国語活動の年間指導計画を整備した。東西小学校が同一した計画のもと授業を実践できるようになった。
- ・電話・面接教育相談事業は改善が必要であったが取り組むことができなかったため、相談件数については、実態に即すことなく少なかった。
- ・喫緊な課題となったいじめ問題への対応として、年度途中であったが東小学校へは、相談室を整備し「心の教室」相談員を1名配置するなど、態勢を強化した。
- ・マイクンティチャーや支援員の配置については、実態に合わせて必要数配置することができた。今後、カウンセリング手法の向上など、一人一人の資質の向上が課題である。

◆評価と今後の取り組み

- ・教育研究所が中心となり、今年度の成果と課題を整理しながら、さらに質の高い教育を実践し、未来を担う児童生徒の「生きる力」を育成していきたい。
- ・平成21年に改定した社会科副読本については、新教育課程に沿った資料の追加が必要となっている。来年度の課題として、資料をまとめていかなければならない。
- ・いじめ問題や不登校対策の未然防止・早期対応に努めるために、協議会を設置するなど、町として教育相談態勢の強化に努めなければならない。専門的知識を有する外部関係者や関係機関と連携した教育相談体制を今後整備していくことが課題である。

※A L T (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の指導員。

※特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うために、町教育委員会が独自に任用した支援員。

※日本語指導助手

日本語を正しく理解できない児童生徒及びその保護者に対し、理解できる自国語で学習支援を行ったり、学校からの通知等を自国の言葉に訳したりする指導員。

※幼児教育指導員

急速に進んだ核家族化の影響や多様化している価値観の違いから生まれる家庭教育と幼児教育のギャップをうめるため、若い職員に対し、支援や援助・助言をあたえる指導員。

2 学校施設設備の充実・整備

- (1)東小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事
- (2)西小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事
- (3)東小学校職員男・女トイレ改修工事
- (4)西小学校校庭整地工事
- (5)中学校給食配膳室改修工事
- (6)中学校校舎東トイレ改修工事
- (7)中学校校舎北面雨漏り補修工事
- (8)中学校 1 階内部塗装工事
- (9)中学校職員女子トイレ改修工事
- (10)西幼稚園園舎実施設計業務委託
- (11)学校事故防止のための施設・設備の整備

◆主な取り組みと成果

- ・ 東小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事をしたことにより、児童の安全確保が図られた。
- ・ 西小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事をしたことにより、児童の安全確保が図られた。
- ・ 東小学校職員男・女トイレ改修工事をしたことにより、施設整備が図られた。
- ・ 西小学校校庭整地工事をしたことにより水はけが良くなり、安全に体育授業等ができるようになった。
- ・ 中学校給食配膳室改築工事を行ったことにより、明るく衛生的な給食搬入が図られた。
- ・ 中学校校舎東トイレ改修工事をしたことにより、快適で衛生的な環境整備が図られた。
- ・ 中学校校舎北面雨漏り補修工事を行ったことにより、安全な環境整備が図られた。
- ・ 中学校 1 階内部塗装工事をしたことにより、明るく快適な環境整備が図られた。
- ・ 中学校職員女子トイレ改修工事を行ったことにより、快適で衛生的な施設整備が図られた。
- ・ 西幼稚園建築に向け関係者及び保護者等の要望を基に実施設計書を作成し、平成 23 年度に工事を実施する。
- ・ 各校とも事故防止対策として、施設の修繕及び補修工事を実施した。

◆評価と今後の取り組み

- ・ 平成 22 年度に東・西小学校体育館の耐震補強工事が終了したことにより、学校施設全ての耐震補強工事が終了し、耐震化率 100%となった。
- ・ 西幼稚園が木造で老朽化しているため、平成 22 年度に実施設計書を作成し、平成 23 年度に園舎の新築工事を予定している。
- ・ 耐震補強工事を行った建物は併せて大規模改修工事も行っているが、その他

の建物については屋根防水シート張り替え及び外壁防水塗装を計画的に順次実施していきたい。

【生涯学習】 基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1. 生涯学習の推進

国際化や情報化、高齢化社会の進展や団塊世代退職者の増加等、急速な社会変化の中で、生活水準の向上や余暇時間の拡大など、社会の成熟化により多様化する学習要求に対して、町民一人ひとりが充実した生涯学習活動を行うことが出来るよう、適切な学習機会や情報提供に努めます。

また、心豊かで生きがいのある生活を営み、活力に満ちた地域社会を構築していくために、誰もが主体的に、継続的に学ぶことができる学習環境の整備に努めます。

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実
- (2) 自然保護と環境保全活動の奨励
- (3) 学習情報提供、学習相談体制の整備・充実
- (4) 行政区別生涯学習推進事業の奨励
- (5) 生涯学習指導者バンクの整備・充実

◆主な取り組みと成果

生涯学習推進体制の整備・充実を図るため、県及び他の機関と連携を図り、多くの学習機会を提供することができた。

自然保護と環境保全活動の奨励では、自然体験学習を行い、参加者に意識付けを毎年行っている。

学習情報提供、学習相談体制の整備・充実では、町広報誌を中心にチラシ等を配布し情報提供を行い、相談体制では窓口を中心に行った。

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、各行政区に推進委員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいただいた。

生涯学習指導者バンクの整備・充実については、団体やサークルの指導者の承諾を得て数名の登録がなされている。

◆評価と今後の取り組み

今後、生涯学習推進体制について更なる強化を目指したい。

学習情報、学習相談では、町内に企業型カルチャースクールができるので、連携を図り、情報提供並びに指導者バンクも合わせた整備充実を図りたい。

【社会教育】 基本方針 新しい時代に対応する社会教育の推進

1. 社会教育の充実

町民の要望や社会の要請にこたえ、生きがいのある生活を送ることができるような学習機会の提供や、自主的な学習活動の支援に努めてまいります。

町民プラザを核とし、社会教育指導者の育成と資質の向上、また学校、地域、家庭のつながりを大切に学習環境づくりに努めます。

- (1) 社会教育指導者の養成と活用
- (2) 情報化推進事業の拡充
- (3) 学社連携・融合事業の推進
- (4) 子ども学習支援事業の充実
- (5) 子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実
- (6) 社会教育施設の整備・充実
- (7) 放課後子どもプラン実施に向けての体制整備

◆主な取り組みと成果

社会教育指導者の養成と活用については、野外教育活動指導者養成と活用を行っており、社会教育活動を推進しております。

情報化推進事業の拡充においては、初心者向け各種パソコンテクニクの習得を目指したり、中級者向け講座などを実施しております。

学社連携・融合事業の推進については、中学校授業の一コマであるが、指導者の派遣を行った。

子ども学習支援事業の充実については、多数の講座を開設し、中学生ボランティアスタッフも各講座に積極的に参加してもらっている。

子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実については、園児保護者を対象とした子育て講演会では、ベビーシッターを頼み子育て支援を行った。

また、社会教育施設の整備と絡め、トイレブースについて、国の「赤ちゃんの駅事業」を活用させていただいた。

◆評価と今後の取り組み

社会教育指導者の発掘・養成と活動の促進は、生涯学習指導者バンクの取り組みと併せて実施していきたい。

パソコン教室については、講座の内容及び日程設定及び、講座内容の充実を図りたい。

学社連携・融合事業の推進は、学校側との積極的な連携を図りたい。

子ども学習支援事業では、引き続き興味がわく内容を検討していきたい。

子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実では、子育てに関する講演会等を開催したい。

放課後子どもプラン実施に向けての体制整備では、引き続き調査検討が必要であるが23年度には何らかの指針を立てたい。

※パソコン教室の実施状況

入門	パソコン入門	2 講座	
初級	ワード	3 講座	エクセル 3 講座

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

人権教育講演会	教職員研修の一環として実施した
子育て講演会	会場を学校内にて授業参観の後に実施した
子ども学習支援事業	募集チラシの配布等、募集の周知に協力を得た

※実施した子ども学習支援事業の教室

新緑の自然体験教室	手芸教室 I	レクリエーション教室 I	おもしろ科学教室 I
秋の自然体験教室	〃 II	〃 II	〃 II
お菓子づくり教室	天体観望会	〃 III	〃 III
魚釣り教室	茶道教室	音楽教室	料理教室

2. 成人教育の拡充

生涯学習時代に即応し、家庭や地域の教育力向上に向けた学習を進めるための学習機会を充実させ、人間性豊かな町民の育成を図る成人教育活動を推進します。また、男女共同参画社会の形成を目指しながら、生活課題等の幅広い分野での女性の学習機会の提供に努め、女性教育の振興を図ります。

また、高齢者が主体的かつ意欲的に参加できる学習機会の提供や、老後の積極的な生きがいを支援します。

- (1) 講演会・講座等の開催と参加の促進
- (2) 女性セミナー事業の充実
- (3) 男女共同参画の推進
- (4) 高齢者教室の充実
- (5) 学習サークル・グループの支援
- (6) 国際理解教育の推進
- (7) 文化教養教室事業の充実

◆主な取り組みと成果

講演会、講座等の開催と参加の促進では、町出身の著名人、子どもの教育評論家、そしてスポーツ関係の方を招き、講演会を開催した。

女性セミナー事業の充実では、参加者が意見を出し合い、講座内容を決めて充実した講座が開けた。

高齢者教室の充実では、毎年多数の方が参加していただき各種講座やスポーツ交流講座などを開設した。

文化教養教室の事業の充実では、学習サークルと連携を図りながら教室を開

催した。

◆評価と今後の取り組み

男女共同参画の推進及び国際理解教育の推進を取り組み、男女共同参画については、子育て支援や女性セミナー事業などと併せて実施していきたい。

また、講演会・教室等は、引き続き開催をしていきたい。

※女性セミナー実施講座等の状況

生活講座	テーブルマナー アロマセラピー	教養講座	人権教育講演会
植物観察	県立自然史博物館	視察研修	YOSAKOI ソーランについて 富岡製糸場 羽田ハブ空港と劇団四季

※高齢者教室の実施状況

スポーツ交流講座	薬に関する教養講座
映画会	観光に関する教養講座
人権講座	災害に関する教養講座
社会見学講座	文化財に関する教養講座

※社会教育関係 教室・講座等

事業名	事業数	開催数	対象
高齢者教室	1 教室	8 回	60 歳以上の町民
女性セミナー	1 学級	8 回	町内の女性
家庭教育学級・子育て支援事業	3 学級	9 回	幼稚園児保護者・中学校就学前の保護者
クッキングセミナー	2 教室	8 回	町内の在住・在勤者
集会所指導事業	5 集会所	48 回	福島・中島・檜内・中天・大日地区
子ども会初級指導者研修会	1 研修会	1 回	高校生及び町子ども会育成会役員
子ども学習支援事業	16 教室	16 回	幼稚園児、小・中学生
パソコン教室	1 教室	9 回	町内の在住・在勤者
パソコンサポート事業	1 教室	24 回	町内の在住・在勤者
町民文化教養教室	7 教室	32 回	町内の在住・在勤者
町民文化教養講座（講演会）	3 講座	3 回	町内及び両毛広域圏住民

3. 町立図書館の充実

町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努めます。

(1)図書館資料の収集、保存、提供の充実

◆主な取り組みと成果

利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、図書、視聴覚資料、雑誌、新聞等を購入し、それを図書館システムにより、蔵書管理、資料検索、利用者管理、貸出・返却・予約処理等の業務を効率的に行えるようになった。

本年度は、地域子育て創生事業費補助金の活用により図書資料の充実を図ることができた。

◆評価と今後の取り組み

資料収集は、特定の階層等にかかわらず、広範囲な資料を揃える必要があるが、特に一般書の実用書及び児童書については、資料価値・利用価値が薄れた資料も多い現状にある。

このような中、本年度においては、地域子育て創生事業(図書資料充実事業)により、絵本・大型絵本、大型紙芝居、学習図書等の児童書及び育児に関する一般書を収集することができた。

また、蔵書にない資料の利用者からのリクエストに応えるため、県立図書館や県内の公共図書館との相互貸借を積極的に活用していきたい。

(2)読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書の普及及び活動の推進

◆主な取り組みと成果

春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「読書週間ポスター展」等の企画事業を実施した。「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」では、推薦図書の展示紹介・貸出により、読書活動を推進している。

幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめの本の展示・貸出をし、読書普及を推進している。

◆評価と今後の取り組み

読書週間前後の長期間において、読書週間の啓発、環境図書コーナー利用推進の山屋図書館オリジナルの掲示後のポスターを利用した“しおり”を作成して配布(館内・町民プラザ)し、広く読書週間及び<エコちよだ>を啓発することができた。

特に本年度においては、町で購入したエコ関連の大型絵本・紙芝居・一般図書による団体貸出の充実が図れた。

読書週間企画事業「読書感想画募集・展示」は恒例行事で、幼年児や小学生の本を読む“きっかけづくり”として、継続的に実施していきたい。

「本との出会いを楽しもう」は、時事・季節等に即したテーマで本を紹介展示し、自分から手にすることが少ない本も多くの人に利用されており、継続的

に実施していきたい。

※平成22年度読書普及事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	敬老の日読書のすすめ	1回
読書感想画募集・展示	2回	若い人に贈る読書のすすめ	1回
青少年読書感想文全国コンクール課題図書 の早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画 事業(ポスター展、おすすめ本等)	2回
本屋大賞ノミネート図書	1回	→ ノミネート図書(所蔵)の紹介・展示	

(3)利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス(調査・相談)の充実

◆主な取り組みと成果

利用者の日常生活に必要なことや、調査研究での照会、情報収集等の^{*}レファレンス(調査・相談)では、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット、専門の機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めている。

◆評価と今後の取り組み

レファレンス(調査・相談)では、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れた。さらに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるように努めていきたい。

*レファレンス

調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内すること。

(4)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実

◆主な取り組みと成果

ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月実施している。4月、10月には聞いた本などの“お絵かき”をし、描いた絵は、こどもの読書週間、秋の読書週間の「読書感想画作品展」に展示している。

夏休み期間中の7月は月に2回の実施、12月においては「クリスマスお楽しみ会」を実施し多くの参加者が見られた。

◆評価と今後の取り組み

毎月の読み聞かせ会では、“読み聞かせ”あとの折り紙やペーパークラフトなどとても好評で、親子で楽しむほほえましい姿がみられます。4月の読み聞かせでは、館外(桜の下の芝生)での読み聞かせを行った。

幼年児や保護者の方が、本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきたい。

(5)幼稚園、学校、社会教育などの機関や施設等との連携・協力

◆主な取り組みと成果

幼稚園、学校、社会教育施設等とは、図書資料の団体貸出を行い、読書活動及び図書利用の推進に努めている。

体験受入事業として、これまで大学生ボランティア活動、高校生インターンシップ、幼稚園教諭の社会体験研修等を実施してきた。本年度は、小学校生活科授業の図書館見学、中学生職場体験、小学生一日図書館員の体験学習事業を実施した。

◆評価と今後の取り組み

小学生一日図書館員、中学生職場体験については、継続的に実施するとともに、その他の体験学習等の受入要望については、今後も積極的に受け入れていきたい。

小・中学校司書との情報交換会、新小学一年生への町立図書館利用教育の学校への訪問説明は継続実施していく。

今後の課題としては、東・西小学校図書館、中学校図書館のシステム化による学校間及び町立図書館とのネットワーク化を検討していく必要があると思われる。

※平成22年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7月23日～25日	東・西小5・6年生 体験者11名
中学生職場体験	17年度～	8月19・20日	中学2年生 体験者3名
小学生生活科授業受入	17年度～	10月13日	西小2年生 3クラス

(6)生涯学習資料の収集、学習機会・催し物案内等の資料・情報提供の充実

◆主な取り組みと成果

資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された案内・催し物ポスター・パンフレット、冊子等を展示・掲示している。

また、学習室に書架及び学習図書の配架等により、学習環境の向上を図っている。

◆評価と今後の取り組み

国、県、近隣市町の広報紙や、定期的に郵送される情報誌等の冊子も常時展示しているが、さらに見やすく、わかりやすい展示方法等を工夫したい。

日頃の文化活動や生涯学習等で積み上げた成果・作品等が展示できる展示スペースについては、有効利用の推進に努めたい。

※展示スペース利用作品

展示作品	展示回数
風景写真	1回
手芸(タッチワーク)	4回
絵画(アクリル画)	5回

※展示スペース企画事業

展示作品	展示回数
読書感想画作品展	2回
読書週間ポスター展	2回
絵画展	2回

(7)新刊情報、利用案内などの図書館情報提供による図書館ホームページの充実

<p>◆主な取り組みと成果</p> <p>毎月の図書館行事のお知らせ、展示資料、新刊情報等の図書館情報については、毎月、広報紙へ掲載している。</p> <p>ホームページでは、新刊情報、毎月のお薦め図書、読み聞かせ、資料展示について定期的に更新し、体験事業報告・お知らせ等常に新しい情報を提供・掲載している。</p>
<p>◆評価と今後の取り組み</p> <p>図書館のホームページでは、図書館で購入した資料（図書、視聴覚、雑誌、新聞）、寄贈等による新たな登録資料については、すべて掲載している。</p> <p>さらに広報紙、ホームページへの掲載内容、方法等を検討し、わかりやすい情報提供に努めたい。</p>

※主なホームページ掲載情報

情報名	更新時期	情報名	更新時期
新刊情報(※Web版、分類別)	毎月	今月のお薦め図書	毎月
開館日カレンダー・スケジュール	毎月	読み聞かせ	毎月
お知らせ、環境図書コーナー	実施月	本との出会いを楽しもう	毎月
図書館事業報告(体験事業等)	実施月	読書推進事業(読書のすすめ)	実施月

*Web(ウェブ)版

インターネット上で山屋記念図書館の新刊情報が見られるページ。

(8)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力、群馬県内図書館情報ネットワークの推進

<p>◆主な取り組みと成果</p> <p>平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等の新たなネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まった。</p> <p>平成19年10月11日から群馬県内図書館情報ネットワークから山屋記念図書館の横断検索がスタートした。</p> <p>これにより、相互貸借の借受数は年々増えている現状にある。</p>
<p>◆評価と今後の取り組み</p> <p>群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web(インターネット)上でできるようになり、一般利用者も同様に、県立図書館のホームページから県内の図書館(データ提供館)の横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られた。</p> <p>さらに群馬県内図書館情報ネットワークを有効利用し、利用サービスの向上に努めたい。</p>

※平成22年度相互貸借利用冊数(3月3日現在)

貸借区分	利用冊数	相互貸借利用館
借受	512冊	群馬県立図書館、公共図書館、大学附属図書館
貸出	32冊	公共図書館、公民館図書室

(9)図書館利用者インターネット環境構築の推進

◆主な取り組みと成果

図書館利用者からの「インターネット利用」についての問い合わせがあることから、平成21年度よりインターネット環境構築に取り組んでいるが、教育施設整備、財政的事情等により未実施の現状にある。

このため、現在、町のネットワークを利用してWeb蔵書検索、町のホームページのみの閲覧等対応している。

また、最近増えているパソコンを使用する学習室利用者には、平成21年度からパソコン機器の電源供給に対応している。

◆評価と今後の取り組み

平成23年度を初年度としてスタートする「千代田町第五次総合計画」における図書館インターネット環境整備事業として平成23年度の環境構築の実現及び早期のパソコン機器整備を図る。

【青少年の育成】 **基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成**

1. 青少年教育の推進

青少年の健全育成と非行防止を積極的に推進するため、活動組織の活性化と各種団体・機関と連携した指導体制の充実を図り、青少年の健全育成に関する啓発活動を展開するとともに、地域ぐるみによる青少年の健全育成を推進します。また、様々な自然体験、集団的体験活動を通して、協調性、公共性、礼儀等の社会性を身につける青少年のための地域活動を推進します。

- (1)子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域ぐるみでの健全育成事業の推進
- (2)青少年のボランティア活動、地域活動の推進
- (3)青少年の自然体験・集団生活体験活動を通じての人間社会の構築
- (4)「早寝早起朝ごはん」運動の推進
- (5)地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進
- (6)リーダーズクラブの育成
- (7)子ども会活動の充実

◆主な取り組みと成果

子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域を含めた健全育成事業の推進では、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である少年補導員千代田支部(補導員)や青少年健全育成団体連絡協議会(青少健)等と連携しながら、町諸行事におけるパトロールを実施し、子どもの安全安心パトロール事業も順調に行われている。

また、東西小学校・中学校・保護者・一般から40文字に込めた思い等を応募し、527作品の中から約80作品を選び、ふれあいメッセージの冊子を作成した。

町の青少年ボランティアグループ「千代田町リーダーズクラブ」は、子ども会育成会連絡協議会と連携し、子育連事業(子ども会キャンプ等)の支援や産業祭への参加もしている。

青少年の自然体験・集団生活体験活動を通じての人間社会の構築では、リーダーズクラブを軸に中学生を募集し自然体験・集団生活体験を行った。

「早寝早起朝ごはん」運動の推進は、今年度に関しては、特に主だっていない。

地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進では、各パトロール事業を通して非行防止に努め、環境浄化活動では子ども会等で利根川河川敷のごみ拾いを実施した。

リーダーズクラブの育成では、なかなか思うようにいかないのが現状であり、中学校へお願いし、会員募集を行っている。

子ども会活動の充実については、ドッジボール大会、キャンプ、上毛かるた

といった中心事業のほか各地区で様々な活動を展開している。

◆評価と今後の取り組み

町の諸行事への参加(パトロールも含む)等については、今後も積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう関係課局と連携しながら努めていきたい。

特にパトロールに関しては、大型店舗の出店に伴い、人の出入りが増えると予想され、強化していく必要がある。

リーダーズクラブは、町・子育連・地域等の子ども対象事業(行事)において、なくてはならない存在であり、数年前から会員数が減少しており、会員数の確保が今後の課題である。

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがき時におけるパトロール	青少推、補導員、青少健等
町産業祭時におけるおもいきり大声大会	青少推、補導員
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
青少推・少年補導員合同情報交換会	青少推、補導員
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約100名
ふれあいメッセージ作成	青少推

【芸術文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興

1. 芸術文化活動の振興

町内の文化活動の中心的組織である文化協会をはじめ、文化団体・各種サークル活動や関係団体と密接に連携を図りながら、それぞれの活動内容の充実・強化に努め、自主的に文化活動に取り組める環境づくりと地域文化の振興、地域への還元社会の構築に努めます。

(1) 町民プラザを中心とした各種イベントの推進

(2) 文化協会を核とする文化団体の育成

(3) 文化協会への加入促進

(4) 伝統芸能文化活動の伝承

◆主な取り組みと成果

町民プラザを中心とした各種イベントの推進としては、例年行っている各種文化団体の発表や文化祭だけでなく、今年度からオータムコンサートをなかさと公園で開催をした。

文化協会を核とする文化団体の育成では、自主事業を支援するため活動補助金(文化協会)を交付し、団体の育成に寄与している。

文化協会への加入促進では、町文化祭を中心に各サークルごとの活動・発表会の場を提供し、文化協会へ関心を持ってもらい各種団体への加入を促している。文化協会登録団体は36団体で、会員数は514名。

町伝統芸能文化活動の伝承については、町のオリジナル曲に合わせ踊る民踊ながしを、町の主要行事(体育祭、文化祭、町の祭等)で多くの町民に披露するとともに伝承に努めている。

◆評価と今後の取り組み

文化団体(各サークル)は減少傾向にあり、サークル内も高齢化が進み、若い世代が入会してこない現状である。若い世代が求めるニーズを把握するとともに、文化団体(サークル)の紹介を広報紙等で積極的に行い、また初心者向けの講座も実施し、町内文化団体の拡充に努めていきたい。

町伝統芸能(民踊ながし)は町の主要行事で以前より披露しているが、学校行事等でも披露及び指導を行い、伝統芸能を確実に後世へと伝えていきたい。

※町民プラザにおける主な利用状況

ギャラリー	ホール
陶芸展	カラオケ連協大会
文化祭	文化祭
スプリングコンサート	町民文化教養講演会
絵画展	人権教育講演会
書道展	

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
36 団体	文芸部	3 団体	55 人	美術部	5 団体	104 人
	吟詠部	1 団体	8 人	民踊部	8 団体	82 人
	八木節部	3 団体	61 人	民謡部	1 団体	23 人
	手芸部	1 団体	9 人	器楽部	6 団体	62 人
	茶華道部	3 団体	42 人	ダンス	3 団体	27 人
				合唱	2 団体	41 人

2. 文化財の保護

千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

(1)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実

(2)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用

(3)文化財保護調査委員の活動推進

◆主な取り組みと成果

町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するために、文化財の調査及び保護・整備を実施した。

文化財保護調査委員は現在3名で、文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行っており、文化財研修（東京国立博物館）を多数町民の参加をいただき実施した。

文化財防火デーに併せ、町においても文化財防火防災訓練を実施し、文化財所有者、地域住民等参加のもと実施し、文化財に対する認識を深めることができた。

町内に現存する県・町指定重要文化財をはじめ、その他の主要な文化財を町のホームページ上に掲載している。

◆評価と今後の取り組み

町内児童生徒を対象に、文化財を利用したイベント等を開催し、文化財保護・伝承意識の高揚を図っていききたい。

既存の事業（文化財研修会、防火防災訓練等）は、内容の見直しを行いながらも継続して実施したい。

町ホームページの主要文化財についてリニューアルして掲載し、町民の方が地元の文化財について関心と愛着を持つような内容にしたい。

※文化財の保護・整備状況

- ・文化財の巡回パトロール・状況調査（年3回実施）

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・文化財研修会（東京国立博物館「東大寺特別展」）
- ・文化財保護調査委員研修視察（土浦・水戸方面）

（※東北地方太平洋沖地震による町内文化財への被害状況等現況調査）

【生涯スポーツ】 基本方針 生涯スポーツの振興

町民の健康づくりのため、町民ひとりスポーツの推進及び生涯スポーツの振興に努めます。

1. 町民ひとりスポーツの推進

町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるように各世代に応じた多種多様なスポーツ活動の推進に努めます。

(1)各種スポーツ教室・大会の開催

(2)交流イベントの推進

(3)総合型地域スポーツクラブの自立支援

◆主な取り組みと成果

スポーツ教室や大会については、小学生から高齢者まで、あらゆる年代が参加できる各種の競技で実施することができ、それぞれのイベントごとに交流を深めながらのスポーツ活動が展開できた。

また、今年度がクラブ設立後1年目となった総合型地域スポーツクラブでは、気軽に参加できるヨガやフラダンスなどの教室を開催し、わずかではあるが、新規会員の獲得も図れた。

◆評価と今後の取り組み

スポーツ活動に関する住民ニーズの把握については、事業を実施していく上で必要不可欠であることから、より一層の広聴活動の充実を図っていかねばならない。そのために、今後は、施設利用者からの意見の吸い上げが可能な体制を整備し、ニーズの把握に努める。

また、総合型の事業では、行政として全世帯へのチラシ配布や回覧版の活用などクラブの広報活動面で全面的に支援できたことが評価できる点である。今後も、クラブが実施する事業について、連携を図りながら支援を続けていき、将来的には現在、町で行っている各種教室や大会の委託も含めた検討を進めていきたい。

■各種教室開催状況

教室名	参加人数		前年度比(人)
	今年度	前年度	
水泳教室	213	235	↓ △22
ボート教室	196	263	↓ △67
スキー教室	35	57	↓ △22
総合型各種教室	1,517	321	↑ 1,196
レスリング教室	164	55	↑ 109
剣道教室	128	32	↑ 96
バスケットボール教室	347	150	↑ 197
サッカー教室	187	36	↑ 151
野球教室	135	28	↑ 107
バドミントン教室	415	20	↑ 395
ヨガ教室	74	0	↑ 74
フラダンス教室	35	0	↑ 35
スポーツ吹き矢教室	32	0	↑ 32

■各種大会開催状況

教室名	参加人数		前年度比(人)
	今年度	前年度	
チャリティーゴルフ大会	160	175	↓ △15
グラウンドゴルフ大会	993	1,112	↓ △119
町民レガッタ大会	201	210	↓ △9
一般野球大会	229	211	↑ 18
町民体育祭	2,000	2,000	→ 0
新春ウォークあるけあるけ大会	143	179	↓ △36
サッカーフェスティバル	220	90	↑ 130
町民バスケットボール大会	中止	113	↓ △113
総合型交流行事	103	131	↓ △28

■スポーツ少年団加入状況

団体名	種目	団員数		前年度比(人)
		今年度	前年度	
千代田少年野球クラブ	野球	31	33	↓ △2
千代田東小サンダース	野球	36	28	↑ 8
千代田ジュニアレスリング	レスリング	15	17	↓ △2
千代田ミニバスケットクラブ	バスケット	19	21	↓ △2
千代田スピリッツ	バスケット	24	27	↓ △3
興武会	剣道	27	22	↑ 5
千代田少年サッカークラブ	サッカー	15	21	↓ △6

2. 生涯スポーツの振興

各種団体と連携を図りスポーツ指導者の育成を支援し、各スポーツ施設の有効利用を促進し生涯スポーツの振興に努めます。

- (1) 体育協会の組織体制強化
- (2) スポーツ指導者の育成
- (3) スポーツ施設の運営改善

◆主な取り組みと成果

スポーツ少年団については、スポーツを通じた青少年の「からだ」と「こころ」の健全育成という趣旨のもと、その指導体制の充実も重要視されているが、今年度は、新たに4名が指導者資格（スポーツ少年団認定員）を取得したこともあり、指導体制の充実が図れた。

また、施設運営については、温水プールについて、より効率的かつ効果的な運営体制となるよう、一部業務の民間委託を検討し、新年度の予算編成へ反映

させることができた。これに合わせ、総合体育館の休館日の見直しの検討も同時に行い住民サービスの向上という面での基盤整備が図れた。

◆評価と今後の取り組み

体育協会の次代を担う人材となるスポーツ少年団については、引き続き、団員の育成及び指導体制の充実を図っていきたい。特に、日本体育協会及び群馬県体育協会が主催する指導者養成講習会への参加啓発については、積極的に実施していきたい。

また、施設運営面については、温水プールの監視業務等の民間委託を実現させるため、効率的な運営体制の確立を目指すとともに、その他の施設においても適正な受益者負担のもと、利用時間や使用料の見直しを行っていく。

■体育協会加入状況

団体名	会員数		前年度比(人)
	今年度	前年度	
野球連盟	191	209	↓ △18
バレーボール友の会	60	73	↓ △13
興武会	16	16	→ 0
テニスクラブ	15	26	↓ △11
スキークラブ	15	15	→ 0
バウンドテニスクラブ	11	17	↓ △6
ゲートボール協会	57	62	↓ △5
スポーツ少年団(本部)	22	22	→ 0
卓球クラブ	15	15	→ 0
バスケットボール協会	54	53	↑ 1
いきいきダンスクラブ	117	112	↑ 5
グラウンドゴルフ協会	449	451	↓ △2
サッカー協会	24	12	↑ 12
マリンスポーツクラブ	14	14	→ 0
レスリング協会	22	49	↓ △27
その他 審判部(2団体)			増減なし

人権教育指導方針

1. 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2. 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3. 重点施策

(1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2)社会教育

「ひとにやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

- ①人権教育推進協議会活動の充実
- ②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会の実施
- ③各種学級・教室への人権教育の積極的導入
- ④全町民を対象とした啓発活動の充実
- ⑤人権教育指導者の養成と資質の向上
- ⑥学校教育における人権教育との連携

◆主な取り組みと成果

人権教育推進協議会は年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業(講演会等)について協議・決定した。

各集会所において、数多くの教室・講座が行われ地域住民の交流が図れた。また講演会については、多くの方に参加をいただき実施できた。

生涯学習事業の中の、女性セキ、高齢者教室等において、人権に関する重要課題をテーマとした講座を積極的に導入した。

小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を利用し、人権啓発リーフレットを作成し全戸配布することができた。また町（公共施設）、学校、企業（群馬・東和銀行）と連携し人権啓発作品巡回展を実施し、広く多くの方に公開し、周知することができた。

人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図ることができた。

◆評価と今後の取り組み

集会所事業については、参加者が固定化しているとともに、内容がマンネリ化しているという問題点があるので、今後は、今日の住民ニーズ等を再調査し吟味することで、魅力ある内容の講座とし、多くの方が集会所に出向くように努めていきたい。

また、人権教育講演会では、できるだけ身近な重要課題に対応した内容で選定し、参加者の満足度が高い充実した講演会になるよう努めたい。

小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設や銀行等に展示し、その作品の中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットに作成・掲載し、全戸配布することにより、多くの方に周知することができた。今後も継続して、児童・生徒の啓発作品を一般住民に広く公開していきたい。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

教育委員 5名（委員長 1、委員長職務代理者 1、委員 2、教育長 1）

2. 委員会の活動状況

(1)委員会

・委員会開催回数 8回 ・情報交換会開催回数 1回

・議案件数 25件

教育行政方針

規則要綱等の制定・改正

要保護及び準要保護児童生徒の認定

奨学資金貸与の認定 等

(2)視察研修等

・邑楽郡町村教育委員会連絡協議会

日帰り研修 平成22年9月22日 大泉町内

・大泉かるたの説明

・文化むら展示物等の説明

・大泉かるた所縁の史跡めぐり

（文化むら→百庚申・小泉城→宝寿院→原前古墳→文化むら）

講師 大泉町教育委員会教育部スポーツ文化振興課

総括技官 関本 敏雄

視 察 研 修 平成22年11月25日～26日

東京都三鷹市教育委員会「学校・家庭・地域の連携」

（地域ボランティア、コミュニティスクール等）

(3)行事等への参加

・オープンスクール

・入学(園)式、卒業(園)式、立志式(中学校)、運動会

・人権教育講演会、町民体育祭 等